



テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが新興プランテック＜＞株式の変更報告書を提出



新興プランテック＜＞について、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2012年5月31日。